

質疑No.	該当箇所	質疑事項	質疑に対する回答
1	実施要領	P4 参加申込の手続きについて、2月8日（木）までに提出する参加表明書に添付する資料は、別添「プロポーザル参加表明書添付書類一覧」1～5の資料のみで宜しいでしょうか。資料3以降の書類は、企画提案書等として、2月22日に提出する認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。参加表明書（添付書類を含む）を期限内にご提出いただいた事業者に対し、内容に応じて、参加承認・提案依頼書または参加否認通知書を送付させていただく予定です。
2	実施要領	参加表明書添付書類No.4「使用印鑑届兼委任状（添付様式2）」は、本プロポーザルにおいて代表者印（実印）以外の使用印を使用しない場合は、提出は不要と考えて宜しいでしょうか。	代表者印（実印）以外の使用印を使用しないと判断した事業者についても、代表者印（実印）の印影は提出していただくことになります。その場合は以下の対応をお願いいたします。 対応方法：様式2 代理人使用印欄に斜線を引いてください。
3	審査要領	5-1. 書類審査（一次審査）の（D）社会貢献の資料の提出方法、提出部数等の指定がありましたらご教示ください。	認定通知の写しや、厚生労働省のホームページの自社名記載ページのコピーなどを想定しています。 提出部数は1部とします。
4	審査要領	5-1.書類審査（一次審査）の（A）ウ 参加者の同種・類似業務実績、及び（C）配置技術者の技術力の評価について、参加者及び配置技術者の業務実績としては、JV（親及び子）として参画した実績あるいは協力事務所として参画した実績についても、単独受注の場合と同様の評価を頂けるという理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
5	企画提案書作成要領	業務実施方針（資料6-2）の作成にあたり、上限枚数の指定がございましたらご教示ください。	業務実施方針（資料6-2）については実施要領6ページでお示しした1）～3）について、それぞれ1ページまでとし、計3枚を上限といたします。